

工事に伴う学校施設使用制限予定について（令和4年度）

1 戸田第一小学校 **振替措置あり**

施設	制限期間	制限範囲	工事内容
校庭	～令和6年12月	全面使用不可	校舎改築工事 グラウンド整備

2 新曽小学校

施設	制限期間	制限範囲	工事内容
校庭	令和4年7月 ～令和4年8月	全面使用不可	校舎・学童増築工事
	令和4年9月 ～令和5年2月	一部使用不可	
	令和5年3月 ～令和7年1月	全面使用不可	

3 芦原小学校

施設	制限期間	制限範囲	工事内容
校庭	令和4年10月 ～令和6年1月	一部使用不可	校舎増築工事

4 美女木小学校

施設	制限期間	制限範囲	工事内容
体育館	夏季休業期間中	全面使用不可 仮設職員室として使用	設備改修工事 (電気、空調、衛生)
校庭	令和4年6月 ～令和4年12月	一部使用不可	

5 美谷本小学校

施設	制限期間	制限範囲	工事内容
校庭	令和4年6月 ～令和4年12月	一部使用不可	外壁改修工事 (アスベスト除去)

6 笹目東小学校

施設	制限期間	制限範囲	工事内容
校庭	令和4年6月	一部使用不可	外壁改修工事 (アスベスト除去)
	令和4年7月 ~令和4年8月	全面使用不可	
	令和4年9月 ~令和4年12月	一部使用不可	

7 戸田東小学校

施設	制限期間	制限範囲	工事内容
校庭	~令和4年5月上旬	全面使用不可	グラウンド調整

8 戸田東中学校

施設	制限期間	制限範囲	工事内容
校庭	~令和4年夏ごろ	全面使用不可	グラウンド調整

注： 上記工事予定期間は、工事の進捗状況その他の事情により変更となる場合があります。また、工事期間中は工事車両の出入り等があるため、使用可能の場合においても十分に注意してください（使用制限が発生する場合があります）。変更等があった場合にはその都度お知らせいたします。

「一部使用不可」期間については、次の条件下で活動可能な団体のみ、施設の一部使用を許可します。

- ・使用可能エリアを厳守してください。
- ・工事エリアに入った私物（ボール等）の返却はできません。工事作業者への声掛け等はおやめください。
- ・工事関係設備等を破損等させた場合、全額、破損者の弁償となります。
- ・工事遅滞を招いた場合は、責任を問われる場合があります。

学校施設が長期にわたり使用できない期間の振替措置について（令和4年度は戸田第一小学校校庭団体のみ）

施設が長期にわたり使用できない期間のみ、希望する他校同一施設への振替を行います。

【特例措置適用期間（令和4年度）】

令和4年4月～令和5年3月（戸田第一小学校 校庭登録団体）

（注釈）工事の進捗状況その他の事情により変更となる場合があります。

使用申請については、希望する他校の運営委員会に出席して行ってください。

他校同一施設の優先利用等はありませんので、振替先での利用を保証するものではありません。